

○群馬県では農村起業化の促進と経営発展のために各起業の経営改善、新商品開発、広報活動による販売促進など総合的な支援を行い、現在、県内農村女性起業は324起業である。

○農村女性起業の販売ルートは農産物直売所が中心であったが、現在はインターネット販売など、多様な販路が広がる中で、起業の衛生管理や危機管理が重要である。

○職場環境の維持改善で用られる5S手法を活用し、モデル起業を対象に現地指導による5Sの知識習得と製造工程での各チェック表作成やクレーム対応手順による整理に取り組み、衛生管理の徹底と業務の効率化を図った。

具体的な成果

○5S手法の実践

・4年間の継続的な活動によりモデル起業5起業で5S手法を導入、実践させ、作業効率のアップが図れた。

モデル起業の感想「5S手法を導入し、整理整頓された加工室での作業は以前より作業時間が10%～20%短縮された。」

○起業に応じたチェック表の作成による従事者の意識の変化

5S手法の専門家も交えた現地指導により、起業に即した各種チェック表が作成できた。 起業では清潔な服装、整理整頓された作業場づくり、作業工程での記録、確認を徹底するとともに加工従事者同士が相互に情報交換することで、安全な加工品づくりをより意識するように変化した。

○5Sマニュアルの作成と普及

モデル起業での取り組みにより、群馬県農村女性起業5Sマニュアルを作成し、普及指導員の指導資料として、県内での5S普及と導入が進められた。

普及指導員の活動

平成26年度

5Sについての基礎知識の習得

モデル起業での5S手法の実践：1起業

* 活動期間中は毎年度モデル起業で実践

平成27年度

5Sマニュアルの作成

平成28年度

5Sマニュアルの活用

平成29年度

5Sマニュアルの実践

県内農村起業家や普及指導員対象の研修会で5S手法の普及



現地指導

普及指導員だからできたこと

- ・日頃から農村女性起業に接し、起業の状況を理解している普及指導員だからこそ、関係者の合意形成を進め、起業に応じたチェック表の作成と実践が図れた。
- ・県内広域な農村女性起業、現地の普及指導員と専門家と結びつけ、コーディネート機能により5S手法導入にむけた衛生管理の取組みを波及させることができた。

5S 導入による農村女性起業支援

活動期間：平成26年度～平成29年度

1. 取組の背景

群馬県では昭和50年度から農村女性が暮らしの技術を活かし、地場農産物を活用した味噌、まんじゅう、漬物を中心とした農産加工販売活動が始まった。

現在、群馬県の農村女性起業は324、うち食品加工を行っている起業は280である。県内農村女性起業のうち法人は26経営体、6次産業化認定事業者は10である。農村女性起業の販売ルートは農産物直売所が中心であったが、現在では他業種との連携による加工品開発やイベント販売、インターネット販売など、多様に販路が拡大している。農村女性起業の販路の拡大が進む中で、起業の危機管理が重要である。

そこで、製造業・サービス業などの職場環境の維持改善で用いられる5S手法をモデル起業で導入し、広く県内起業での普及を図るため研修会の開催や5S導入マニュアルの作成を行った。

2. 活動内容（詳細）

(1) モデル起業での5S導入の実践

普及指導員と連携し、県内農村女性起業の中からモデル起業を選定し、5S手法を導入した。

平成26年度から平成29年度の4年間でモデル起業5起業に対して、5S手法の専門家である中小企業診断士や食品製造会社5S担当職員の支援を得て、現地指導を各3回行った。



【写真1 起業への現地指導】

(2) 農村女性起業、普及指導員を対象とした5S手法全体研修会の開催

県内農村女性起業に5S手法の普及を図るために研修会を開催し、5S手法の専門家による講演、モデル起業での実践事例の発表を行い、農村女性起業や普及指導員、関係機関職員の危機管理や衛生管理に関する意識啓発を図った。



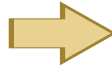
【写真2 5S手法全体研修会】

3. 具体的な成果

(1) モデル起業での改善

4年間で5S手法を実践した5起業の従事者に衛生管理や危機管理の必要性が理解され、身

支度の改善や調理室・加工室の整理整頓が実践され、業務の効率化が図れた。



【写真3 納入された資材はそのまま段ボールで保管】

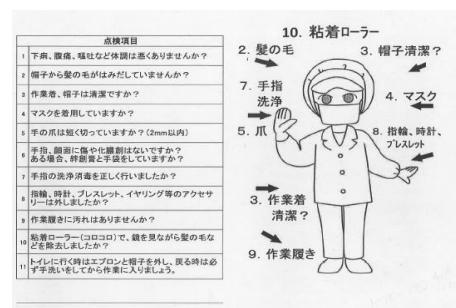
【写真4 プラスチック製容器に収納。見える化】

(2) 起業に応じたチェック表の作成

現地指導の中で5S手法の専門家を交えて、起業の従事者と話し合い、起業の現状に即したチェック表を作成した。モデル起業では、チェック表を毎日記録し、定期的に従事者で話し合い、問題点や改善策の検討、チェック表の修正と実践など継続的に取り組んでいる。

<チェック表について>

①個人衛生チェック表：体調、手指の傷、身支度、手指の洗浄・消毒、粘着ローラーかけの実施など加工入室前に行く。



【写真5 粘着ローラーかけ励行】

【表1 個人衛生チェック表】

②食品衛生自主管理チェックリスト：食材の納入～加工～製品出荷までの温度管理、調理器具の破損確認、整理整頓、ハエ・ネズミの侵入や異物混入等の確認をする。

③製造工程の危害分析表：製造工程の危害の種類、発生原因、防止措置などを分析する。

④清掃チェック表、清掃スケジュール：作業場内、調理・加工用具などの箇所ごとに清掃、清掃頻度（毎日・毎月・季節）を設定、記録する。

⑤終業時チェックシート：作業台の不要物、洗浄用具の保管・劣化の有無、器具備品の確認・整理する。

⑥配送、販売記録表：配送車庫内の掃除、温度確認、商品の在庫確認等をする。

⑦クレーム対応手順表：シュミレーションでクレーム発生から聞き取り、謝罪、事実確認、解決策の提示、情報の共有と業務改善の対応手順などを作成する。

(3) 5 Sマニュアルの作成

モデル起業での取り組みにより、5 Sに取り組む際の手順、現状を検討する際のチェックポイント、衛生管理をするための衛生及び包装資材、資料等の情報収集、加工製造工程の取り組みを見える化するための各種チェックシートなどをまとめ、普及指導員の指導資料として活用できる5 Sマニュアルを作成することができた。

4. 農家等からの評価・コメント

平成26年度実践起業：キッチン工房まむ役員

「5 Sは毎日、毎日の積み重ねが大事と思う。目配り、気配り、意識を高めて従事者全員で取り組むことが大事だと思いました。現地指導で従事者の食品衛生に対する意識が高まった」

5. 普及指導員のコメント

- ・5 S手法を導入実施した普及指導員主幹

常日頃、農家との関わりの中で自分自身では気づくことができなかったことを専門家の視点や意見により気づくことができよかった。また、農家も専門家の意見ということで、すんなりと聞き入れてくれ、環境を整えることができ有意義であった。

- ・技術支援課農業革新支援専門員

県内のモデル起業による5 S手法の導入により、各起業の衛生管理に対する意識改善、リスク管理が図れたことと、群馬県農村女性起業5 Sマニュアルを策定することができた。今後、現場の普及指導員を通じた、5 S手法の実践やHACCP手法の導入に向けた取り組みを図りたい。

6. 現状・今後の展開等

(1) 5 Sマニュアルの活用促進

5 Sマニュアルやモデル起業で作成されたチェック表を活用し、多くの農村女性起業で衛生管理や危機管理の取組みがされるよう、研修会の開催や普及指導員を通して5 S手法の普及を図る。

(2) 5 S手法からHACCP手法の導入へ

今後、5 S手法の実践から、県内農村女性起業に対してHACCP手法導入への取り組みも進めていく。